

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成28年12月定例会

- 《1 期 日》 平成28年12月21日（水）
開会 午後2時
閉会 午後4時
- 《2 会 場》 市庁舎 6階 第4委員会室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
皆川 準一 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
住石 英治 委員
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
石黒 茂 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
後藤 由美 教育総務課長
青木 真也 生涯学習推進課長
大関 克由 生涯学習推進課主幹
崎田 浩史 教育総務課主幹
三石 宏 文化・スポーツ課主幹
市村 昌子 学校教育課学務保健室長
関 正人 教育総務課教育総務係長
- 《5 議案事項》

議案第 1 号 鎌ヶ谷市学区市議会委員の委嘱について

議案第 2 号 平成 28 年度末及び平成 29 年度鎌ヶ谷市立小中学校職員
人事異動方針について

議案第 3 号 鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の
制定について

議案第 4 号 鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の
一部を改正する告示の制定について

《6 報告事項》

報告第 1 号 「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策として通学区域の見直しにつ
いて」の経過報告

報告第 2 号 「全国中学校駅伝競走大会」、四中女子は大健闘

報告第 3 号 晩秋のかまがやを激走、「鎌ヶ谷ランフェスタ」

報告第 4 号 ファイターズ、「少年野球教室」

報告第 5 号 大盛況、市民創作ミュージカル「だいぶつ様のおり鶴」

報告第 6 号 平成 29 年 1 月の行事予定

報告第 7 号 学校の近況報告について（指導）

報告第 8 号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会12月定例会を開会します。本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「生涯学習部主幹」「学校教育課学務保健室長」「文化・スポーツ課主幹」の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

教育長 本日の12月定例会の会議録署名委員については、奥村委員を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件は、「議案事項4件」及び「報告事項8件」です。よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

教育長 議案第1号「鎌ヶ谷市学区審議会委員の委嘱について」、議案第2号「平成28年度末及び平成29年度鎌ヶ谷市立小中学校職員人事異動方針について」は、人事案件であります。したがって、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

教育長 議案第1号及び議案第2号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

教育長 ご異議がございませんので、議案第1号及び議案第2号を「非公開」といたします。

《これより非公開》

議案第1号「平成28年度教育費補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

議案第2号「平成28年度末及び平成29年度鎌ヶ谷市立小中学校職員人事異動方針について」は、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長 次に、議案第3号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課主幹 議案第3号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

現在、小学校及び中学校の春休み、夏休み、冬休みの期間については、鎌ヶ谷市小学校及び中学校管理規則で定められております。昨年度あたりから校長会議の中で、新年度スタートの準備期間が非常に短いとのこと意見をいただいております。小中学校における新年度開始に伴う準備の円滑化を図るため、平成29年度以降の休業日を変更しようとするものでございます。

教育長 これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見がございましたでしょうか。

皆川委員 始業式の日が変わるということは、入学式の日も変わるのですか。

学校教育課主幹 平成29年度は4月11日（火）に変更となります。

皆川委員 始業式については、全国で同じ規則なのですか。

学校教育課 都道府県の管理規則によって定められております。千葉県は市町村

主幹 によって違います。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

教育長 議案第3号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 次に、議案第4号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課 議案第4号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明いたします。

学務保健室長

提案理由は、就学援助の援助費目の中に、「中学校入学準備学用品費等」を追加し、中学校入学前に支給を行うことができるようにするものでございます。入学後必要となる通学用のカバンや制服などの購入費を対象とした就学援助の新入学児童生徒学用品費等に関しましては、現在、入学後に支給をしておりますが、特に中学校においてはこのための費用が多額であることから、保護者の負担を軽減するため、小学校費に中学校入学準備学用品費等を追加し、入学前に支給ができるよう事務取扱要綱の一部を改正しようとするものです。

教育長 これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見がございますでしょうか。

教 育 長

それでは、お諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委 員

異議なし

教 育 長

議案第4号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

学務保健室長

(1)「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策として通学区域の見直しの経過報告について」

去る11月25日と12月20日に鎌ヶ谷市学区審議会を開催し、答申書提出に向けて意見がまとまりましたのでご報告いたします。

これまでご報告しております見直し案の概要と大筋変更はございません。

通学区域変更実施日は、平成29年7月1日

通学区域変更実施地域は、別添資料を参照してください。

通学区域変更に伴う、教育的配慮といたしましては、通学区域変更に伴う移行措置のと通りの対応するよう考えております。

また、保護者から2点ご要望のありました事項への対応についてご説明いたします。

要望事項①数年の移行期間を設けその間はどちらの学校にも行ける措置をとってほしい、という点につきましては、ご要望のあるような移行期間を条件付きで設けた場合、平成34年度までの間に教室不足が見込まれるため、ご要望の移行期間を設けることはできない

との結論になりました。

次に、要望事項②学区の狭間の一部の地域のみを対象とせず市内全体を見直し対象とし長期的に有効だと思われる見直しを行うこと、という点につきましては、現在具体的な大規模開発計画がない中、鎌ヶ谷小学校では少なくとも平成34年度までは児童数が増加を続けていくものの将来的には減少するとみておりますことから、鎌ヶ谷小学校の学級増の対応策としての通学区域変更は、必要最小限の地域において行いたいと考えております。市内には児童数が減少している地域もございますので、将来的には市内の開発計画や学校規模のバランス等を見ながら必要に応じて通学区域の見直しを検討していくことになると考えております。

次に、登下校の安全確保については、通学路の整備に係るハード面と児童に対する安全指導や周りの大人によるサポートなどのソフト面から意見をまとめました。ハード面の通学路整備でございますが、整備が必要な箇所については、通学区域変更となる頃までには優先的に整備を行うよう教育委員会へ要望する旨の意見を、ソフト面については、現在行っている対応を関係者と連携を図りさらに充実させていくことを求める旨の意見を、それぞれ付記することとなりました。

今後のスケジュールは、1月中旬に開催予定の平成28年度第4回の学区審議会で答申書が作成され、1月中に答申書が提出される予定でございます。答申書が教育長に答申されましたら、教育委員会1月定例会でご報告させていただきたいと考えております。2月中には保護者及び関係団体代表者へ説明会を実施し、教育委員会3月定例会で、鎌ヶ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてご審議をいただき、平成29年7月1日から新しい学区での学校指定ができるよう事務を進めてまいりたいと思っております。

学校教育課長

(2) 報告第2号「全国中学校駅伝競走大会、四中女子は大健闘」

12月18日滋賀県の希望が丘文化公園で開かれた第24回全国

中学校駅伝大会で、第四中学校が千葉県代表として、2年ぶり2度目の出場を果たし、42分13秒で6位入賞を果たしました。

文化・スポーツ主幹

(3) 報告第3号「晩秋のかまがやを激走、鎌ヶ谷ランフェスタ」

11月27日ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムを会場に、鎌ヶ谷ランフェスタ2016を実施しました。主催株式会社北海道日本ハムファイターズ、共催鎌ヶ谷市・鎌ヶ谷市教育委員会が行っております。

今年3度目の事業となります。今回はチャレンジ10キロコースとファンラン3キロコースの2種目が設定され、ファンランは高校生以上の一般の部と小中学生の部、またファミリーの部として小中学生以下と高校生以上のペアで申込みするものが設けられました。

全コース合わせて、約1,500人のランナーがスタートのファイターズ鎌ヶ谷スタジアムから、ゴールのグラウンドのホームベースを目指して、晩秋の鎌ヶ谷を激走しました。

(4) 報告第4号「ファイターズ、少年野球教室」

12月11日福太郎野球場で実施しました。この事業は、市が架け橋となり、市民と北海道日本ハムファイターズとの交流の機会を設けることで、地元愛の醸成とプロ野球球団の活用を図り、生涯スポーツ宣言都市にふさわしく、市内のスポーツ環境の充実化を図ることを目的として開催しました。

当日は、鎌ヶ谷市少年野球連盟加盟チーム所属の小学校4年生から6年生までを対象として、159人が参加しました。「バッティング」「ピッチング」「内野守備」「外野守備」4班に分かれて、それぞれローテーションで、北海道日本ハムファイターズの現役選手から指導を受けました。野球教室の後は、講師を務めた選手によるバッティングや遠投のデモンストレーションが行われ、力強くフェンスを越える打球やバックスクリーンのはるか上を飛んでいく遠投にプロの力量を実感することができました。最後はサイン会と参加者全員での記念撮影会が行われ、選手とのふれあいを深めました。

プロ野球選手になってから、まだ浅い現役選手との交流を通して、少年野球連盟の選手たちが、プロ野球選手を目指す契機や、地元にあるファーム球場のある北海道日本ハムファイターズファンの裾野を拡大する事業となりました。

市民会館長 (5) 報告第5号「大盛況、市民創作ミュージカルだいぶつ様のおり鶴」

12月17日及び18日に市民創作ミュージカル「だいぶつ様のおり鶴」を上演しました。舞台は公募により選ばれた小学1年生から最高齢者は82歳の総勢33名で公演を行いました。

出演者、スタッフは、オーディションから本番まで、実質半年間という短期間でありましたが、仕事をしながら、また、通学しながら「舞台に立ちたい」という夢を実現させました。

来場者の声やアンケートでは、「感動した」「笑いと涙が融合した傑作だった」との高い評価をいただきました。

各所属長 (6) 報告第6号「平成29年1月の行事予定」について資料にもとづき説明を行いました。

学校教育課長 (7) 報告第7号「学校の近況報告について（指導）」説明を行いました。

副参事 (8) 報告第8号「学校の近況報告について（管理）」説明を行いました。

教 育 長 以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

「教育委員会12月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成29年1月5日

教育長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作成者 関 正人